

相談センターニュース



イメージキャラクター
mamorumaru

朝夕が肌寒く感じられる季節となり、少しずつ街路樹も色づいてきましたが、皆様、いかがおすごでしょうか？

毎年、この時期は相談がたくさん寄せられるので、司法書士もはりきって仕事をしています。ご相談はお気軽にどうぞ！

さて、それでは今月のニュースに移りましょう。

1 相談の現場から ～ 知っておきたい あんなこと こんなこと

Q 私には18歳の子どもがいます。最近の報道によると、将来、成年年齢が引き下げられ、18歳でも親の同意なしで、クレジット契約ができるようになると聞きました。

しかし、親としては、子どもが安易にこうしたクレジット契約をしてしまうのではないかと不安です。きちんと対処方法を教えてあげたいのですが、よい方法はありますか？

A 「安易に契約するな」と言うだけではなく、親の側でも、「おかしい」と感じたら、すぐに専門家に相談するようにしましょう。また、機会があれば「法教育」の出張授業等を通じて、理解を深めるとよいでしょう。

<解説>

クレジット契約は、欲しい品物をすぐに手に入れることができる利便性がある反面、支払を後に行うため「身の丈」以上の買物をする等の危険をはらんでいます。今は、お子さんが契約をする際にあなたの同意を要するところ、成年年齢が引き下げられたときには同意がいらなくなるので、危険はより大きくなると考えられます。さらに、近時は契約への勧誘方法が高度化し、携帯電話の端末代金の分割払い等、人生経験を経た方でもクレジット契約に気がつきにくいものが増えています。そうすると、親としても、「安易に契約するな」と言うだけでは不十分であり、家庭内でも、「話をしている『おかしい』と感じたら、すぐに専門家に相談する」体制づくりが重要となってきます。

なお、静岡県司法書士会では、県内の高等学校等へ現役の司法書士を講師として派遣し、「法教育」の出張授業を行っています。講師の司法書士は、クレジットの被害にあった方の被害回復に取り組んでいるという実績をもとに、こうしたクレジットに対する最新の動向や、実践的な対処法を教えています。機会があれば、こうした出張授業等を通じて、親子で「賢い消費者」としてのあり方を身につけるのもよいでしょう。

相談センターニュース、そのころは？

- 今、どのような相談が寄せられているか
- 司法書士がどのような対応をしているか
- 読者の皆様の日頃の悩みを解消するヒントに

それらを分かりやすくお伝えする、それが相談センターニュースのところです。

お知らせ

 静岡県司法書士会公式 facebook ページを開設いたしました。
アドレスはこちら



2 イベント・告知のひろば

司法書士・税理士による 「相続・何でも無料相談会」

今年も、相続の専門家である税理士と司法書士がタッグを組んで「相続・何でも無料相談会」を開催します。

相続については、近年、法律面でも税務面でもルールの改正が相次いでおり、これらの情報を得る絶好のチャンスです。相続税や遺言に関するミニ講座も開催されますので、ふるってのご参加をお待ち申し上げます。

日時 平成28年11月19日(土) 13:30~16:00

(受付: 13:00~) ※ミニ講座も同時開催

会場 静岡県司法書士会館

浜松労政会館

プラザヴェルデ(ふじのくに千本松フォーラム)

費用 相談・ミニ講座ともに無料

主催 東海税理士会静岡県支部連合会/静岡県司法書士会

ご相談のお申し込みは、
静岡県司法書士会事務局(電話: 054-289-3700)まで!

本の紹介

相談センターニュースの本が発売されました!
「はい、静岡県司法書士会です! ~ 相続の困りごと、お答えします」



相続手続きのプロである私たち司法書士が **88** の疑問にお答えします。

(発行元 静岡新聞社/本体価格(税抜)1,200円)

お求めは、お近くの書店
またはこちら↓で!!

はい、静岡県司法書士会です!

司法書士総合相談センターしずおか 常設相談のご案内

【電話相談】

月曜日~金曜日 14時~17時

☎ 054-289-3704

※ 毎週火曜日は 成年後見制度に関する専門の相談員 が担当
しておりますので、ご活用ください!

【面談相談】

〈静岡会場〉静岡県司法書士会館 月曜日~金曜日 14時~17時

〈浜松会場〉浜松市福祉交流センター 毎週木曜日 14時~17時

〈三島会場〉三島商工会議所 毎週火曜日 14時~17時

〈下田会場〉下田商工会議所 毎月第3金曜日 13時~16時

〈細江会場〉浜松市北区役所 毎月第1水曜日 13時~16時

〈天竜会場〉浜松市天竜区役所 毎月第1水曜日 13時~16時

※ 各会場とも 予約制 となっております。

お問合せ・ご予約はこちらへ ☎ 054-289-3700

ご相談は無料です!



相続登記 / 遺産分割調停の申立て / 遺言の作成 / 不動産の名義変更 / 会社の登記手続や株式の管理 /
成年後見制度の利用 / 金銭トラブル / 賃貸住宅をめぐるトラブル / 損害賠償請求 / 多重債務相談 ...

法律問題でお困りの方、ご活用ください!!